

事例

子どもクラブ

明照浄済会（三重県） 〒516-0073 三重県伊勢市吹上2丁目5-41 TEL 0596-28-2678

活動の概要

放課後児童の健全育成事業として、5年前から地域の小学校6校より通所しています。特に子ども自身の生活支援と共に親（家族）による子育て相談支援に力を入れています。

子どもの居場所提供だけでなく、親同士の相互協力をしていく場として活動態をとらえています。

法人の概要

当法人は伊勢市のほぼ中心地の住宅商業地域にあり、大正2年の創設にて本年で90周年を経ています。

創設時は無料宿泊所、職業紹介事業、保育園等を開設していましたが、昭和20年以後は戦災母子や浮浪児の保護救済を実施し、社会福祉事業法制定後、母子生活支援施設・児童養護施設・児童館・子どもクラブ・児童家庭支援センターを現在経営しています。

法人敷地は狭いが、地域で根づいている法人活動と利便性があり、職員も住民意識をもち、住民が主体的に活動できるよう働きかけております。

45人の常勤職員と非常勤の各職員が共通した理念と自主自発を大切にされた運営を行っています。

- 経営施設数…5
- 法人全体の年間事業収入…221,803千円
- 主な経営施設
 - 母子生活支援施設 サラナ
昭和29年設立、定員20世帯
 - 児童養護施設 精華学院
昭和30年設立、定員30名

児童厚生施設 明照児童館
(明照子どもクラブ)
昭和63年設立、月平均40名
児童家庭支援センター 終
平成14年10月設立

活動の内容

- 活動対象者…小学校1～6年生
- 活動の頻度…月22日間・平均6時間
- 年間延利用者数…7351名
- 活動開始年…平成9年

■活動開始の背景（取り組みの経緯）

児童養護・母子生活支援の入所型の施設を運営するなかで、入所前に支援すれば入所に至らずに在宅・地域で暮らすことができるケースも多くある実態をみて、児童館、子どもクラブ（学童クラブ）、子育て家庭支援センターの3つのセクションを有機的に連携し「子育て家庭支援」として法人事業を統括化していきました。

そしてこの分野の職員も、従来の施設養護の専門的機能面のノウハウを地域で発揮する体制を作りました。

それが当法人の特化する事業として、子ども

1. 地域ニーズへの対応

(2) 個別ニーズに対応した柔軟なサービス提供

の健全育成と親（家族）の支援を目的とする「こどもクラブ」であり、児童館活動であり、子育て家庭支援センターにて、各々の主体性をもちつつ連携して活動しています。

■人材・資金面等での工夫、苦慮

地域の子育て支援を主目的にしている学童クラブも年々希望する家庭が増え、現在市内6校より通所しています。

放課後児童の安全安心の場所提供だけでなく地域の子育て支援、親（家庭）支援を主旨としているので、そのための専門職が必要となります。家庭相談支援員・心理職・スーパーバイザー等の配置が必要になります。出来得るならば、市内の各小学校地区に1か所の学童クラブの設置が望まれます。

また、設置運営が不安定であり、建物は公（行政）が設置し、民間に委託する方法を進めるべきです。

■利用者の声、地域の反応

子どもたちの声としては、「学校もちがい、年齢もちがい、住む地域もちがうが、いろんな子との出会いがあり、楽しいし面白い。この様子を学校や家族と話ができる楽しさがある」という。

親（家族）は、安心安全の確保と共に遊びや、家でのくらしが変わった、テレビ漬け、ゲーム漬けの生活から、自分でいろいろなものを作りだす生活になったと、子育ての話し合いの中でできています。

活動の成果、地域の影響、今後の課題

こどもクラブも児童館も地域児童の健全育成事業を目的として発展したものであり、平成14年度より子育て家庭支援センター事業も開始されています。

総じて、民間法人は地域住民に直接的に働きかけることこそ、その使命であり、児童虐待予防、DV防止の方策を法人のもつ専門性をもって展開していくことです。

地域力をもった子育て支援を、日常的な活動として住民と手を組んで実践したいと考えています。



地域の「町なみ保存」のNPO活動に「子どもクラブ」のブースを作り参加した。